

石川県公報

令和 7 年 9 月 5 日（金曜日）

号 外

（第 58 号）

目 次

公 告
○備品調達に係る企画提案書の募集公告（管 財 課） 1

公 告

備品調達に係る企画提案書の募集公告

次のとおり企画提案書の提出を募集する。

令和 7 年 9 月 5 日

石川県知事 馳 浩

1 業務の概要

(1) 業務件名

石川県行政庁舎食堂改装業務

(2) 業務内容

企画提案募集要領及び仕様書による。

(3) 履行期限

令和 8 年 3 月 31 日

(4) 履行場所

仕様書による。

(5) 企画提案募集要領等の配布方法等

ア 配付期間

令和 7 年 9 月 5 日（金）から同月 26 日（金）まで

イ 配布方法

以下の石川県ホームページよりダウンロードすること。

(<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kanzai/syokudoukaisyu/proposal.html>)

2 参加資格

次の条件をすべて満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (3) 本企画提案に係るプレゼンテーションの実施日において、平成 10 年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成 9 年石川県告示第 581 号）に基づき、令和 7 年度における競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。
- (4) 参加申込書の提出期限の翌日から本企画提案に係るプレゼンテーションの実施日までのいずれの日においても石川県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号から第 4 号まで及び第 6 号に該当しない者であること。
- (6) 本業務に関するノウハウを有し、事業の実施にあたり専任の担当者を配置し、県との打合せ等に担当者等を出

席させることが可能な者であること。

3 企画提案書の提出場所等

(1) 提出場所及び問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月 1 丁目 1 番地

石川県総務部管財課庁舎管理グループ

電話番号：076-225-1261

電子メール：e110900a@pref.ishikawa.lg.jp

(2) 参加申込書の提出期限等

ア 提出期限 令和 7 年 9 月 26 日（金）午後 5 時

イ 提出方法 企画提案募集要領に示す方法による。

(3) 企画提案書の提出期限等

ア 提出期限 令和 7 年 10 月 10 日（金）午後 5 時

イ 提出方法 企画提案募集要領に示す方法による。

4 契約先候補者の選定及び契約

(1) 3(3)アの提出期限までに企画提案書の提出のあった参加者について、令和 7 年 10 月下旬又は同年 11 月上旬に開催する審査会においてプレゼンテーション（質疑応答を含む。）を実施する。

(2) 契約先候補者の選定について、提出された参加申込書類、企画提案書及び(1)のプレゼンテーションの内容について審査を行い、最も優れた提案をしたものを契約先候補者として選定し、文書で通知する。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 提出書類等の作成に要する経費は、応募者の負担とし、提出書類等は、返却しない。なお、提出書類等の機密保持には、十分配慮する。

(4) 詳細は、企画提案募集要領及び仕様書による。